

令和8年度潮来市スポーツ推進委員募集要項

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法（平成23年法律第78号）第32条第2項の規定に基づき、潮来市教育委員会が委嘱する委員です。規則の定めるところにより、スポーツの推進のための事業の実施に係る連絡調整並びに、住民に対するスポーツの実技の指導、その他スポーツに関する指導、助言等を行う非常勤職員です。

1 募集委員

潮来市スポーツ推進委員

2 応募資格

- ① 潮来市内に住所を有する方（住民登録している方）
- ② 令和8年4月1日現在の年齢が満18歳以上の方（高校生を除く）
- ③ 国又は地方公共団体の議員でない方
- ④ スポーツに関する深い関心と理解があり、市民スポーツ活動に対して、熱意を持って職務を遂行できる方
- ⑤ 潮来市スポーツ推進委員連絡協議会の一員として活動できる方

3 募集人数

6名

4 任期

令和10年3月31日まで

5 報酬

日額 5,600円

6 申込方法

所定の申込用紙に、必要事項を記入し応募期限までに持参又は、郵送若しくは、Eメールにより提出してください。

7 選考等について

書類選考及び面接で決定します。面接日時等の詳細については、応募期間終了後、応募者本人に連絡します。

8 留意事項

- ① スポーツ推進委員の活動は、多岐にわたるとともに、休日や夜間を中心に活動があります。十分な活動時間の確保が見込める方のご応募をお願いします。
- ② スポーツ推進委員の活動は、団体活動が基本です。団体・集団での行動にご理解のある方のご応募をお願いします。

9 提出先・問合せ

〒311-2423 潮来市日の出3-11（中央公民館内）

潮来市教育委員会 生涯学習課

電 話 0299-66-0660

E-mail ed-life@city.itako.lg.jp